うきは市特定地域生活排水処理事業
経営戦略

2021 年 3 月

うきは市

目次

第 1 章　　経営戦略の策定にあたって..... 1
1. 経営戦略の意義..... 1
2. 計画の期間..... 1
3. 事業の概要..... 2
4. 下水道利用料金の概要・考え方..... 3
5. 組織の状況..... 6
6. 民間活力の活用等..... 7
(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）..... 7
(2) 指定管理者制度..... 7
(3) PPP・PFI..... 7
(4) 広域化・共同化..... 7
第 2 章　　現状分析..... 8
1. 指標分析..... 8
(1) 人口推移..... 8
(2) 普及率..... 9
(3) 有収率..... 10
(4) 処理区域内人口密度..... 11
(5) 収益的収支比率..... 12
(6) 企業債残高対事業規模比率..... 13
(7) 汚水処理原価及び経費回収率..... 14
(8) 水洗化率..... 15
(9) 管渠改善率..... 15
2. 収支分析..... 16
(1) 収益的収入..... 16
(2) 収益的支出..... 17
(3) 資本的収入..... 18
(4) 資本的支出..... 19
3. 現状分析により認識された経営課題..... 20
(1) 経営の健全化..... 20
(2) 人口減少対策..... 20
(3) 料金の適正化..... 20
第 3 章　　将来の事業環境..... 21
1. 処理区域内人口の予測..... 21
2. 有収水量の予測..... 22

(1) 普及率 22
(2) 水洗化率 22
(3) 推定結果 22
3. 料金収入の見通し 23
(1) 使用料単価 23
(2) 推定結果 23
4. 施設の見通し 23
5. 組織の見通し 23
第 4 章　経営の基本方針 24
1. 基本方針 24
第 5 章　投資・財政計画（収支計画） 25
1. 投資試算 25
(1) 投資の目標 25
(2) 取組事項 25
(3) 建設改良費の推計 25
(4) 元利償還金の推計 26
2. 財源試算 26
(1) 財源の目標 26
(2) 使用料収入の推計 27
(3) その他収入 27
(4) 企業債発行額の推計 28
(5) 国庫補助金収入の推計 28
(6) 繰入金の推計 28
3. 投資以外の経費についての取組事項 29
(1) 民間の活力の活用に関する事項 29
(2) 経常経費 30
(3) 減価償却費 30
(4) 支払利息 30
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要 31
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況 31
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況 31
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況 32
5. 投資・財政計画の策定結果 33
(1) 収益的収支 33
(2) 資本的収支 33
(3) 企業債残高 33

6. 投資・財政計画のまとめ..... 34
第 6 章　　経営戦略策定後の検証・更新..... 39
（参考資料）　経営比較分析表の指標説明..... 40
(1) 普及率(%)..... 40
(2) 有収率(%)..... 40
(3) 処理区域内人口密度(人/㎢)..... 41
(4) 収益的収支比率（%）..... 41
(5) 企業債残高対事業規模比率（%）..... 42
(6) 汚水処理原価（円）..... 42
(7) 経費回収率（%）..... 43
(8) 水洗化率（%）..... 43
(9) 管渠改善率(%)..... 44

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

下水道事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本市の特定地域生活排水処理事業は、本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

本市の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業の屋部処理区・吉井処理区・浮羽処理区の 3 カ所と農業集落排水事業の高田・今泉処理区の 1 カ所及び特定地域生活排水処理事業であります。

特定地域生活排水処理事業は、農村部に点在する家屋や、当面集合処理が見込めない区域の生活排水処理対策として、平成 15 年度に事業を開始しています。

今後も特定地域生活排水処理事業による水洗化を促進するとともに、過疎、高齢化が進む特定地域における水洗化への投資に対する理解と協力を得る必要があります。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成15年	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	0.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	該当なし		
処理場数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

4. 下水道利用料金の概要・考え方

浄化センターへの汚水流入量は年々増加しており、汚水処理や施設維持に係る経費も普及率上昇に合わせ、事業費全体の大きなウエイトを占めています。一方で下水道事業特別会計を含む公営企業会計の財政状況は、いずれも一般会計からの繰出金がなければ黒字収支が成り立たない状況となっています。一般会計繰出金については総務省よりその基準額が定められており、本市において基準以上の繰出金を受けている実状があり、経営の抜本的な見直しが必要と考えています。

一方で令和 2 年 4 月より地方公営企業法の適用をうける経営方式に転換し、複式簿記を取り入れた企業会計を採用し、一層の独立採算性が求められる状況にあります。従いまして、使用者負担は伴うものの定期的な使用料の見直しを行うことが下水道事業の将来的な安定性を確保することに有用と考えています。

本市の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業があり、それぞれ異なる収支状況にあります。本来ならば、各事業の収支状況に応じた使用料を設定すべきではありますが、3 つの事業を 1 つの統合的な事業と捉え、事業全体の 90%以上を占める特定環境保全公共下水道の収支を基本に使用料を設定しています。

本市における特定地域生活排水処理事業にかかわる料金は以下のとおりですが、当該料金は恒久的なものではなく、これまで同様 5 年に 1 度の料金改定を実施し、段階的な経営改善を図っていく予定です。

① 分担金

以下表のとおりです。

図表1-2 料金表（10 人以上浄化槽の分担金）

処理人槽区分	分担金額
10 人 （二世帯住宅等に設置されているものを除く）	170,000 円
11～15 人	270,000 円
16～20 人	370,000 円
21～25 人	470,000 円
26～30 人	570,000 円
31～35 人	670,000 円
36～40 人	770,000 円
41～45 人	870,000 円
46～50 人	970,000 円
51 人以上	46～50 人欄の金額に、46 人を基準として 5 人増加する毎に 100,000 円を加算した金額

なお、10 人未満の浄化槽にかかわるものは、うきは市下水道事業受益者分担金に関する条例により算出した額から 3 万円を減じた額です。

② 使用料（月）

・10 人未満の浄化槽にかかわるもの

以下表の特定環境保全公共下水道事業に係る使用料から 770 円を減じた額としています。

図表1-3 料金表（特定環境保全公共下水道事業に係る使用料）

家事用	世帯割額		1,210 円
	世帯人数割額		880 円/人
事業用A	基本料金　使用人数 4 人まで		2,508 円
	人員割額　4 人を超える使用人数		627 円/人
事業用B	基本料金　使用水量 10 ㎥まで		1,760 円
	使用水量	10 ㎥を超え 30 ㎥までの部分	176 円/㎥
		30 ㎥を超え 50 ㎥までの部分	198 円/㎥
		50 ㎥を超え 100 ㎥までの部分	220 円/㎥
		100 ㎥を超える部分	242 円/㎥
	世帯割額		1,210 円

併用 A	世帯人員割額			880 円/人
	使用人員割額			627 円/人
併用 B	世帯割額			1,210 円/人
	世帯人員割額			880 円/人
	事業用	基本料金　使用水量 10 ㎥まで		1,760 円
		使用水量	10 ㎥を超え 30 ㎥までの部分	176 円/㎥
			30 ㎥を超え 50 ㎥までの部分	198 円/㎥
			50 ㎥を超え 100 ㎥までの部分	220 円/㎥
			100 ㎥を超える部分	242 円/㎥
公民館等用	世帯数	50 世帯まで		1,650 円
		50 世帯を超え 100 世帯まで		2,420 円
		100 世帯を超え 150 世帯まで		2,970 円
		151 世帯以上		3,630 円

・10 人以上の浄化槽にかかわるもの

以下表のとおりです。

図表1-4 料金表（10 人以上の浄化槽に係る使用料）

処理人槽区分	使用料（税込）
10 人 （二世帯住宅等に設置されているものを除く）	7,810 円
11～15 人	11,660 円
16～20 人	13,970 円
21～25 人	16,280 円
26～30 人	18,590 円
31～35 人	20,900 円
36～40 人	23,210 円
41～45 人	25,520 円
46～50 人	27,830 円
51 人以上	当該浄化槽の維持管理費等を勘案し、人槽に応じて市長が定める額

（出典）うきは市浄化槽施設等の整備に関する条例（図表 1-2～4 について）

5. 組織の状況

本市の特定地域生活排水処理事業は、住環境建設課上下水道管理係が所管しています。上下水道管理係の職員は４名ですが、全員が簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を兼務しています。

図表1-5 組織図

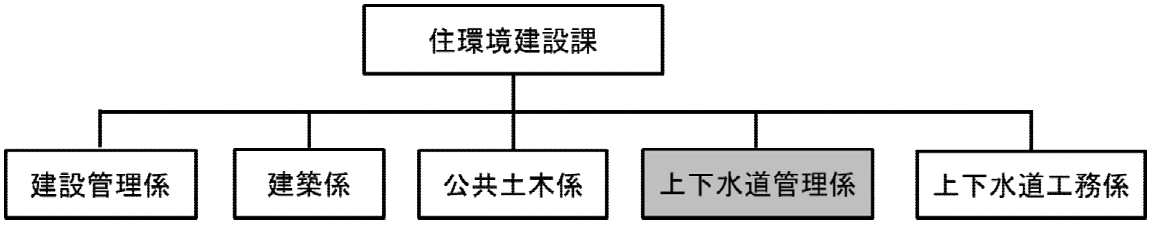

上下水道管理課は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業及び簡易水道事業について、以下のとおりの業務分掌としています。

図表1-6 業務分掌

別表（第4条関係）

室名	課名	係名	分担事務
市長公室	住環境建設課	上下水道管理係	1　下水道事業に関すること。 2　農業集落排水事業に関すること。 3　合併処理浄化槽事業に関すること。 4　簡易水道事業に関すること。 5　専用水道管理に関すること。 6　上水道管理に関すること。 7　入札に関すること。

（出典）うきは市行政組織規則

6. 民間活力の活用等

民間活力の活用等については、以下のとおりです。

(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

基本的には、住環境建設課上下水道管理係が所管していますが、設備維持管理、設備清掃等の業務について、必要に応じ積極的に民間活用を行っています。

(2) 指定管理者制度

該当ありません。

(3) PPP・PFI

該当ありません。

(4) 広域化・共同化

該当ありません。

第2章　　現状分析

1. 指標分析

(1) 人口推移

うきは市の人口は近年減少を続け、平成 22 年度の 32, 316 人から令和元年度には 29, 059 人へと減少しています。令和 12 年度において人口は 24, 349 名まで減少することが見込まれます。

平成 22 年度からの人口推移をグラフにすると図表 2-1 のとおりです。

図表2-1 人口推移

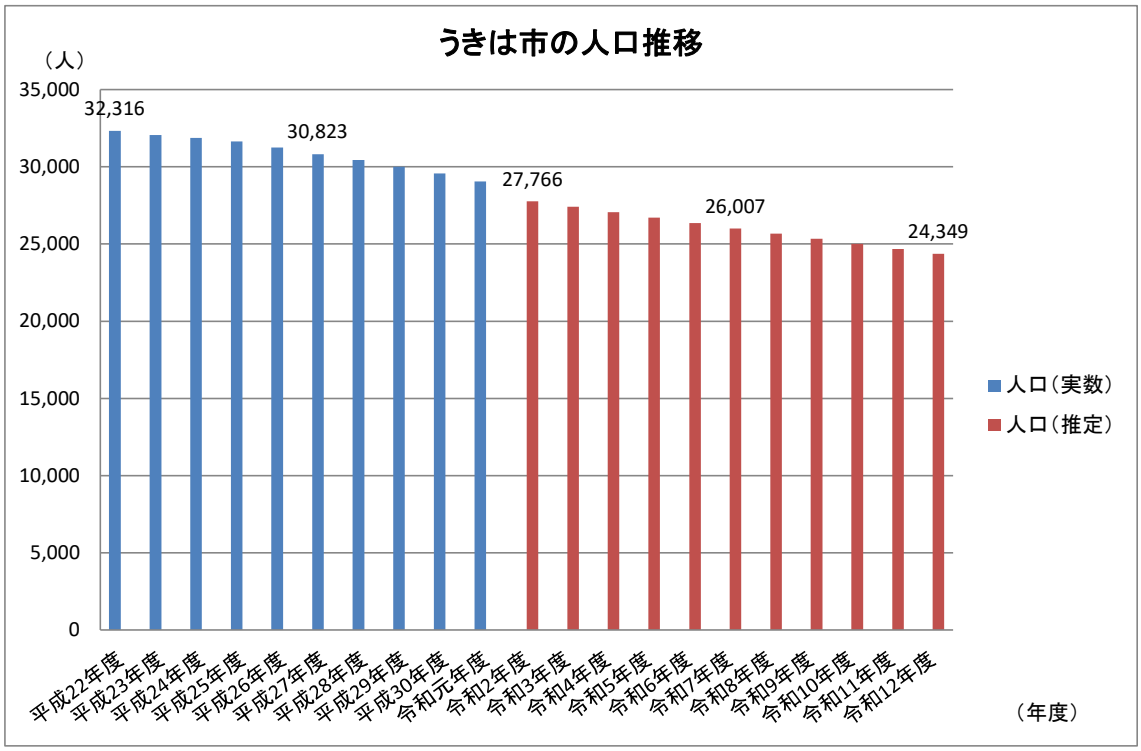

（確定人口）　　（単位:人）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
32,316	32,056	31,877	31,633	31,245	30,823	30,450	30,010	29,572	29,059

（推定人口）　　（単位:人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
27,766	27,414	27,062	26,710	26,358	26,007	25,675	25,343	25,011	24,679	24,349

（出典）地方公営企業決算状況調査、うきは市ホームページ、うきは市人口ビジョン

(2)普及率

普及率は行政区域内人口のうち現在処理区域内人口の割合を表す指標です。

特定地域生活排水処理事業における普及率は、行政区域内人口の減少とともに現在処理区域内人口も減少していることから平成 27 年度から令和元年度にかけて 3.9%から 4.3%の範囲で推移しており、類似団体と比べると低い水準にあります。

図表2-2 普及率

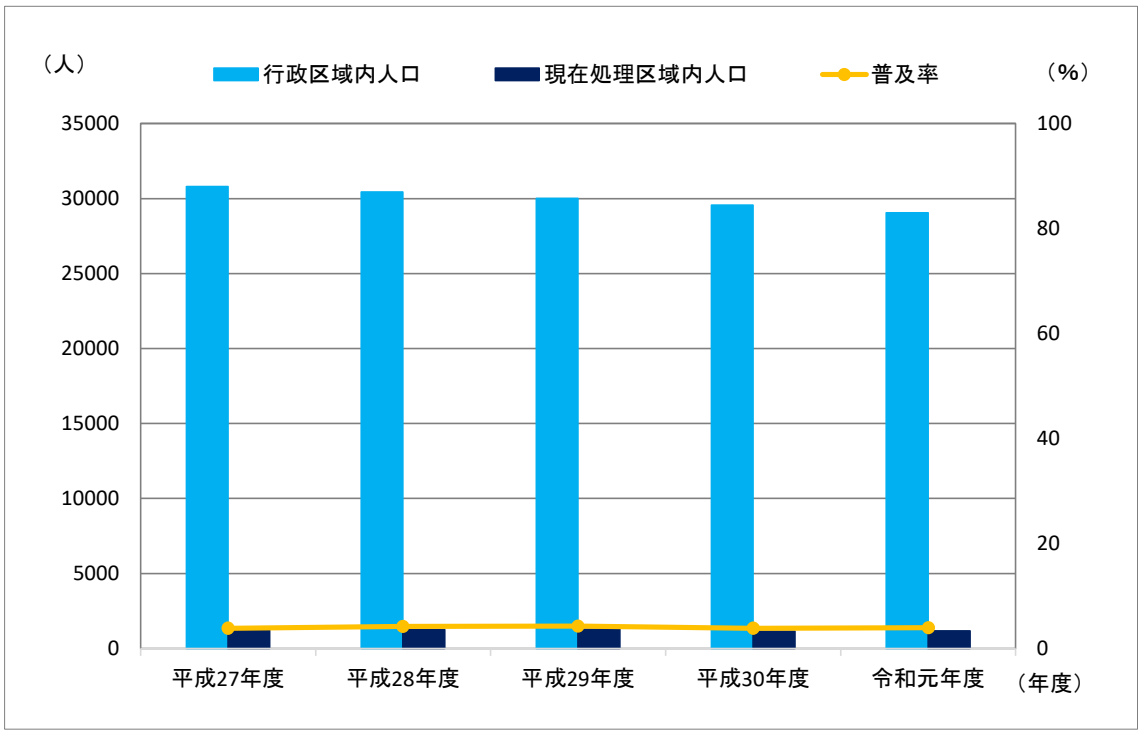

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体（注）
行政区域内人口	（人）	30, 823	30, 450	30, 010	29, 572	29, 059	45, 845
現在処理区域内人口	（人）	1, 217	1, 265	1, 278	1, 164	1, 176	2, 530
普及率	（%）	3. 9	4. 2	4. 3	3. 9	4. 0	18. 7

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

(3) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。特定地域生活排水処理事業については、100%となっています。

一般に、有収率が低下するのは使用料徴収の対象とすることのできない不明水が多いことが要因となり、下水道管の損傷やマンホールの接続不良による雨水の流入等が考えられます。

図表2-3 有収率

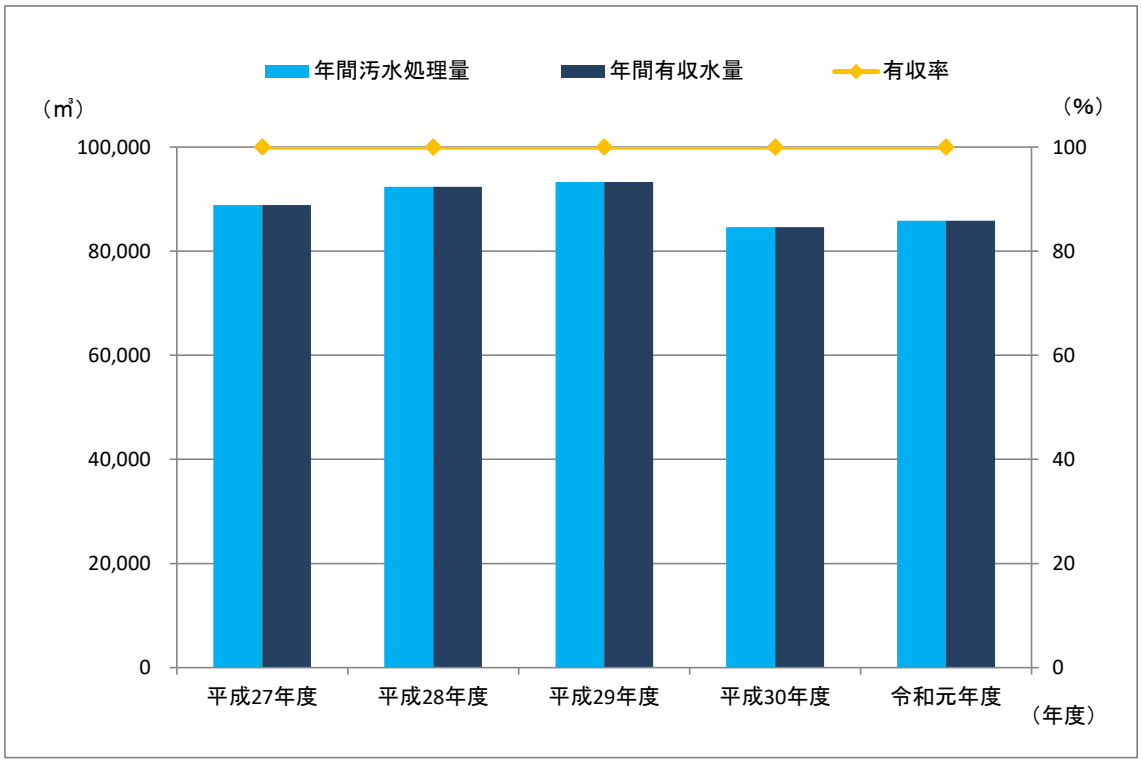

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体（注）
有収率	（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年間有収水量	（㎥）	88,841	92,345	93,294	84,607	85,848	197,556
年間汚水処理量	（㎥）	88,841	92,345	93,294	84,607	85,848	197,556

（注）処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(4) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積 1ha あたりの処理区域内人口を表したものです。特定地域生活排水処理事業における処理区域内人口密度は、平成 27 年度から令和元年度にかけて 0.7 人/ha と横ばい状況が継続しています。

一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たり処理費用が大きくなるため、今後の処理区域内人口密度の推移に留意が必要と考えます。

図表2-4 処理区域内人口密度

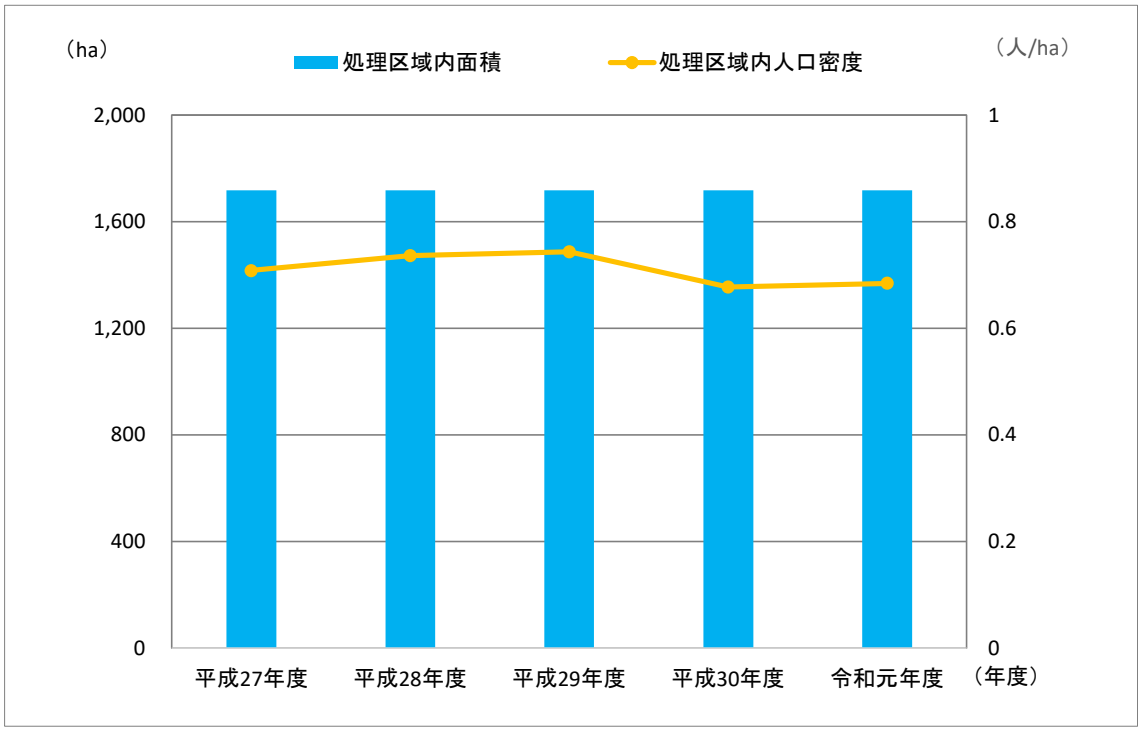

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体（注）
現在処理区域内人口	（人）	1,217	1,265	1,278	1,164	1,176	2,530
処理区域内面積	（ha）	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	9,379
処理区域内人口密度	（人/ha）	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	48.2

（注）処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

(5)収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。特定地域生活排水処理事業における収益的収支比率は、令和元年度においては87.6%となっており、100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-5 収益的収支比率

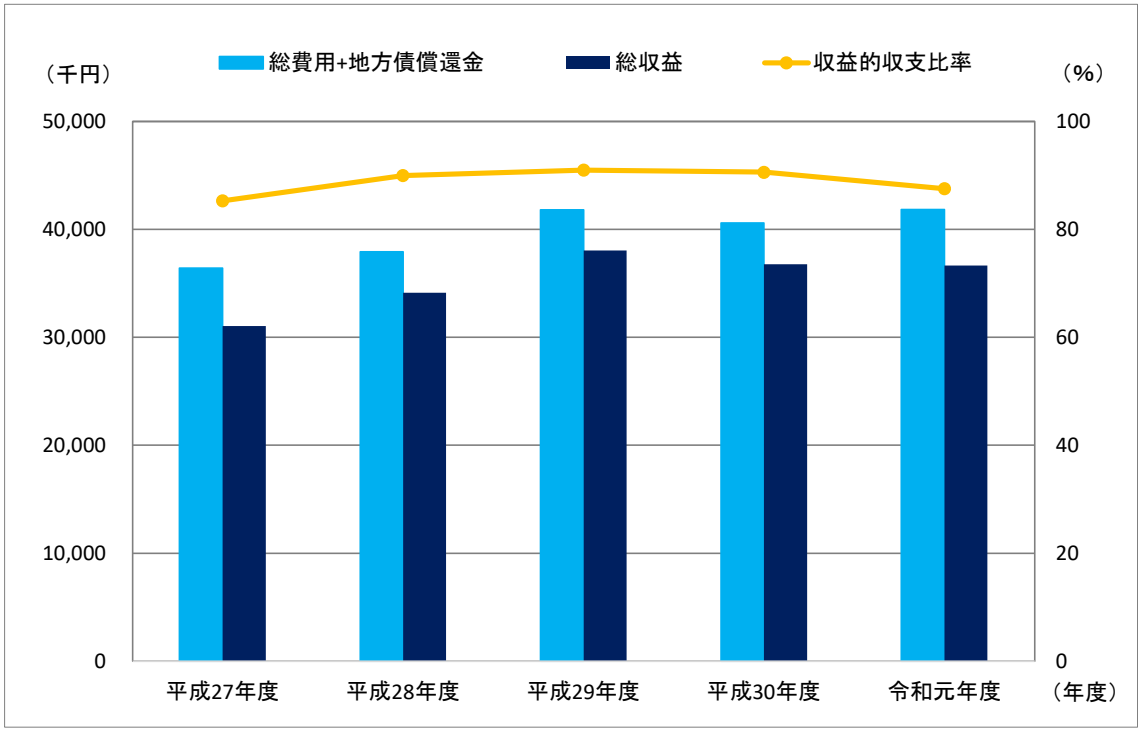

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度類似団体(注)
総費用+地方債償還金	（千円）	36,409	37,923	41,796	40,592	41,868	-
総収益	（千円）	31,053	34,122	38,036	36,775	36,664	-
収益的収支比率	（%）	85.3	90.0	91.0	90.6	87.6	94.3

（注）処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(6)企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。特定地域生活排水処理事業における企業債残高対事業規模比率は、平成 27 年度から令和元年度において 454.6%から 4.4%へと低下しており、類似団体における水準は下回っています。

企業債残高に対して一般会計負担分が増加していることが背景としてありますが、今後、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

図表2-6 企業債残高対事業規模比率

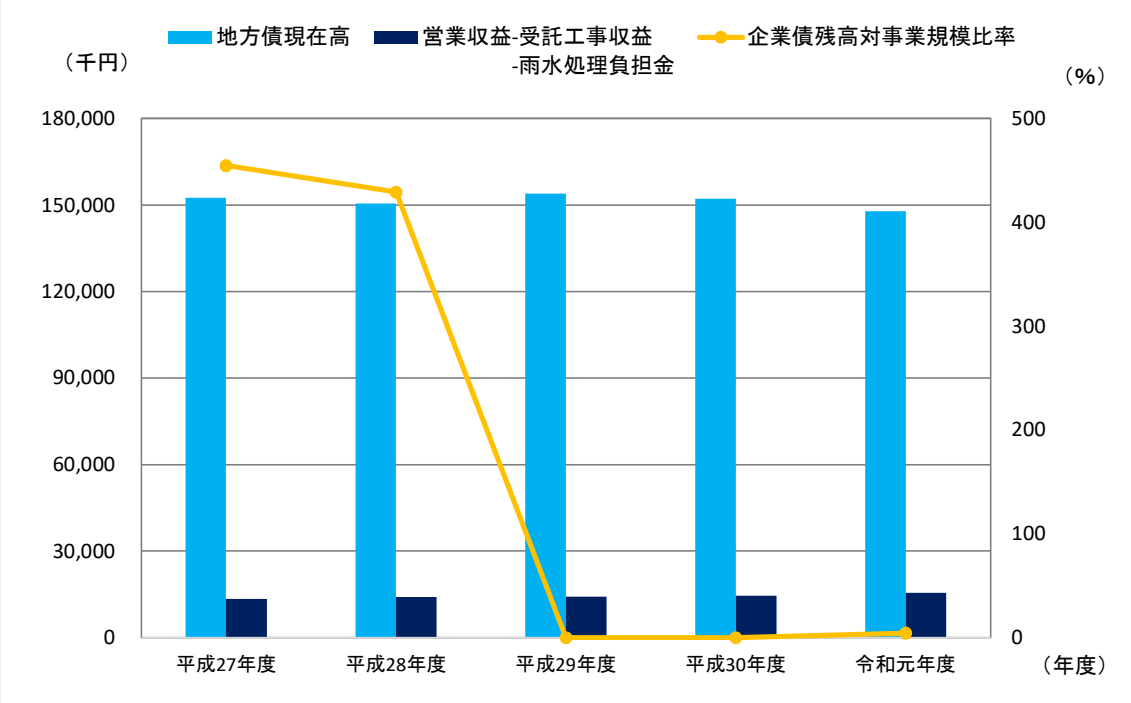

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H30年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	(%)	454.6	429.1	0.0	0.0	4.4	296.9
地方債現在高	(千円)	152,507	150,576	154,010	152,164	147,865	280,210
一般会計負担分	(千円)	91,504	90,345	154,010	152,164	147,185	186,287
営業収益−受託工事収益 −雨水処理負担金	(千円)	13,418	14,035	14,240	14,492	15,553	33,894

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

(7) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。特定地域生活排水処理事業における汚水処理原価は、令和元年度において、主として委託料の増加に起因して増加しました。

また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。特定地域生活排水処理事業における令和元年度の経費回収率は、上述の通り汚水処理原価が増加した一方で使用料収入も増加したため、前年より 1.7 ポイント上昇し、46.5%となりました。

類似団体との比較においては低い水準にあり、汚水処理に要する経費を使用料で賄うことが出来ていない状況です。

図表2-7 経費回収率

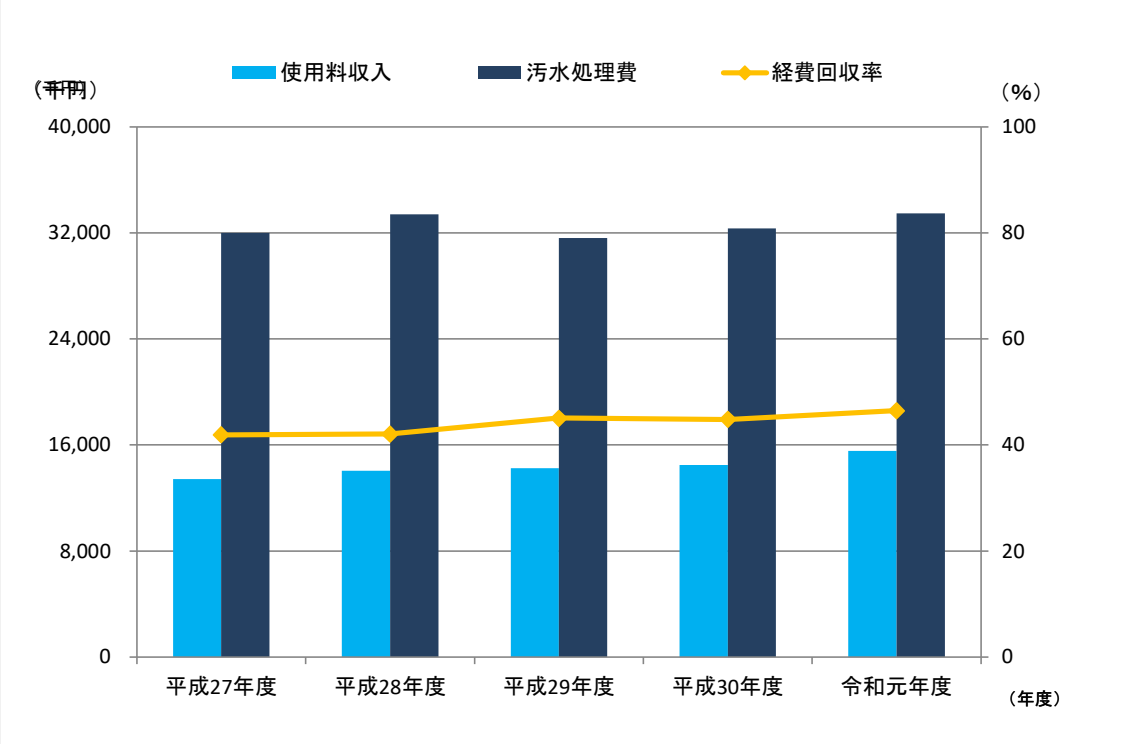

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度類似団体（注）
使用料収入	（千円）	13,418	14,035	14,240	14,492	15,553	33,853
使用料単価	（円／㎥）	151.0	152.0	152.6	171.3	181.2	175.7
汚水処理費	（千円）	32,007	33,387	31,607	32,332	33,458	53,484
汚水処理原価	（円／㎥）	360.3	361.5	338.8	382.1	389.7	264.8
経費回収率	（%）	41.9	42.0	45.1	44.8	46.5	63.1

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

(8) 水洗化率

水洗化率は、特定地域生活排水処理事業における処理区域内人口のうち公共下水道に接続された水洗便所を設置している人口を表したものです。

特定地域生活排水処理事業における水洗化率は、100%の状況です。

図表2-8 水洗化率

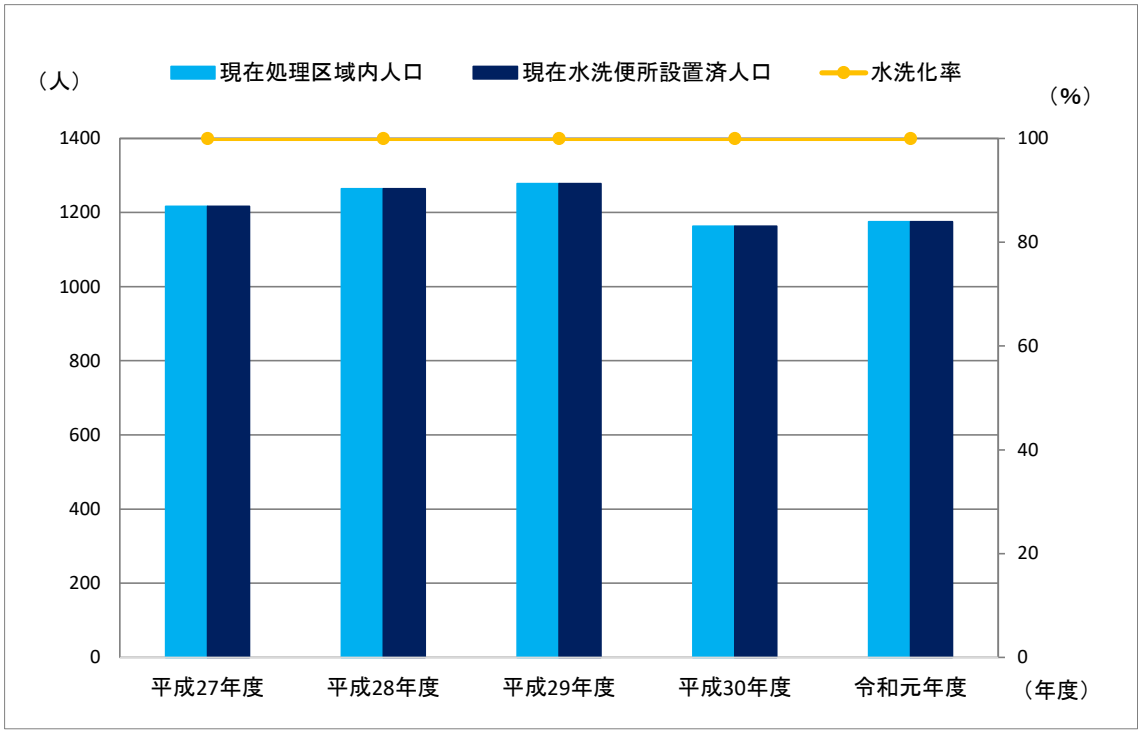

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体（注）
現在処理区域内人口	（人）	1,217	1,265	1,278	1,164	1,176	2,530
現在水洗便所設置済人口	（人）	1,217	1,265	1,278	1,164	1,176	2,249
水洗化率	（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.7

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

(9) 管渠改善率

該当事項はありません。

2. 収支分析

(1) 収益的収入

直近５カ年の収益的収入（税込）の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的収入の令和元年度における主な内訳は、他会計繰入金 56.8%、料金収入 42.4%となっています。

図表2-9 収益的収入の内訳及び構成比

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総収益（収益的収入）	**31,053**	**34,122**	**38,036**	**36,775**	**36,664**
営業収益	13,436	14,051	14,262	14,512	15,567
料金収入	13,418	14,035	14,240	14,492	15,553
その他	18	16	22	20	14
営業外収益	17,617	20,071	23,774	22,263	21,097
他会計繰入金	16,400	19,231	22,879	21,068	20,811
その他	1,217	840	895	1,195	286

【令和元年度　収益的収入の構成比】

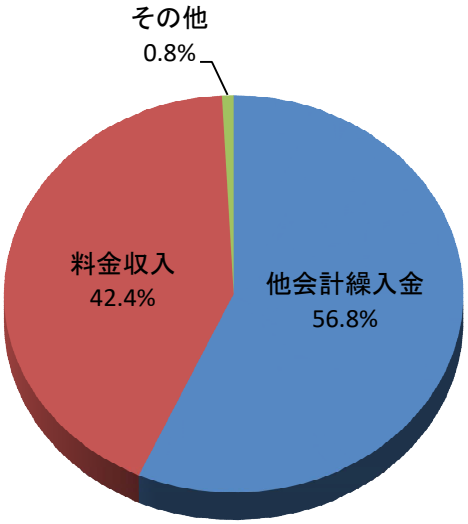

（出典）決算統計

(2) 収益的支出

直近 5 カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的支出の令和元年度における主な内訳は、委託料 84.1%、支払利息 7.1%、修繕費 3.9%、職員給与費 3.4%、その他 1.5%となっています。

図表2-10 収益的支出の内訳及び構成比

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総費用（収益的支出）	**31,967**	**33,192**	**36,730**	**35,145**	**36,169**
営業費用	**29,073**	**30,362**	**33,987**	**32,477**	**33,597**
職員給与費	1,088	982	1,004	1,192	1,230
修繕費	635	914	935	1,520	1,411
委託料	26,959	28,180	31,292	29,416	30,403
その他	391	286	756	349	553
営業外費用	**2,894**	**2,830**	**2,743**	**2,668**	**2,572**
支払利息	2,894	2,830	2,743	2,668	2,572

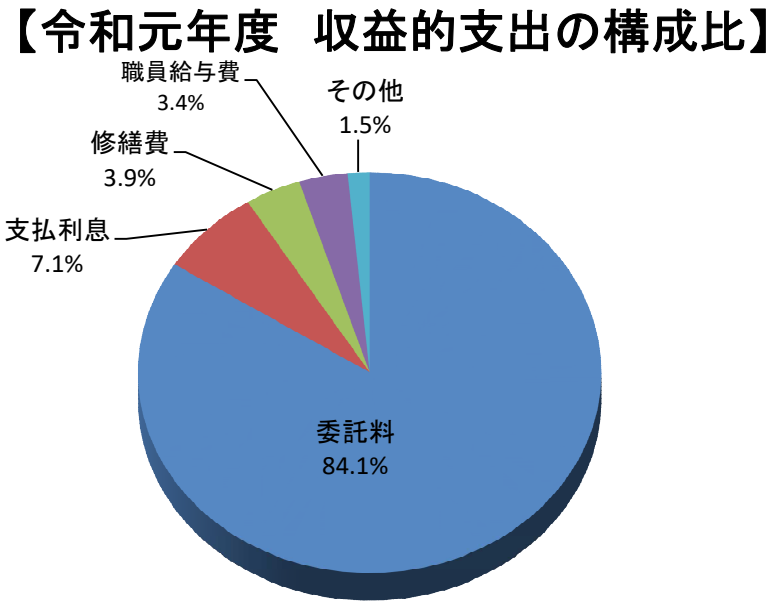

（出典）決算統計

(3) 資本的収入

直近５カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的収入の令和元年度における内訳は、他会計補助金 83.6%、地方債 11.5%、工事負担金 5.0%となっています。

図表2-11 資本的収入の内訳及び構成比

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資本的収入	**19,127**	**13,299**	**22,892**	**17,568**	**12,193**
地方債	5,600	2,800	8,500	3,600	1,400
他会計補助金	8,600	7,769	8,621	8,932	10,189
国庫補助金	3,333	1,689	4,331	3,614	0
工事負担金	770	666	475	903	604
その他	824	375	965	519	0

【令和元年度　資本的収入の構成比】

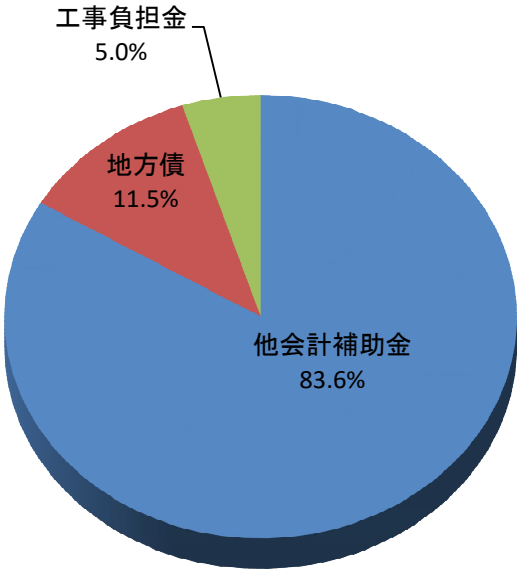

（出典）決算統計

(4) 資本的支出

直近 5 カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的支出の令和元年度における主な内訳は、建設改良費 53.3%、地方債償還金 46.7%となっています。

図表2-12 資本的支出の内訳及び構成比

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資本的支出	**18289**	**13948**	**22,892**	**17,568**	**12,193**
地方債償還金	4442	4731	5,066	5,447	5,699
建設改良費	13847	9217	17,826	12,121	6,494

【令和元年度　資本的支出の構成比】

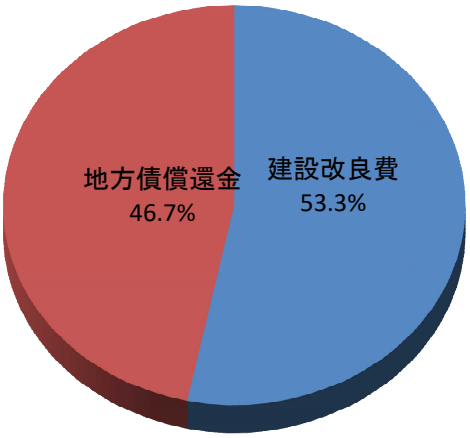

（出典）決算統計

3. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、特定地域生活排水処理事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

(1) 経営の健全化

収益的収支比率が 100%を下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 人口減少対策

処理区域内人口密度は横ばいが続いていますが、行政区域内人口の減少と合わせ処理区域内人口も減少し、結果として処理区域内人口密度が低下する可能性があります。一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たり処理費用が大きくなるため、今後の処理区域内人口密度の推移に留意が必要と考えます。

(3) 料金の適正化

経費回収率が 100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

第 2 章 1.(1)人口推移に記載のとおり、うきは市の行政区域内人口は減少傾向にあり、令和元年度 29,059 人から令和 32 年度 17,759 人まで減少（令和元年度比 38.9%減）することが予想されています。これに伴い、処理区域内人口も減少することが見込まれます。

処理区域内人口は、行政区域内人口の予測に普及率を乗じて算出しています。普及率につきましては、令和元年度の普及率は 4.0%であるため、今後もこの状況を維持していく予定です。

図表3-1 処理区域内人口予測

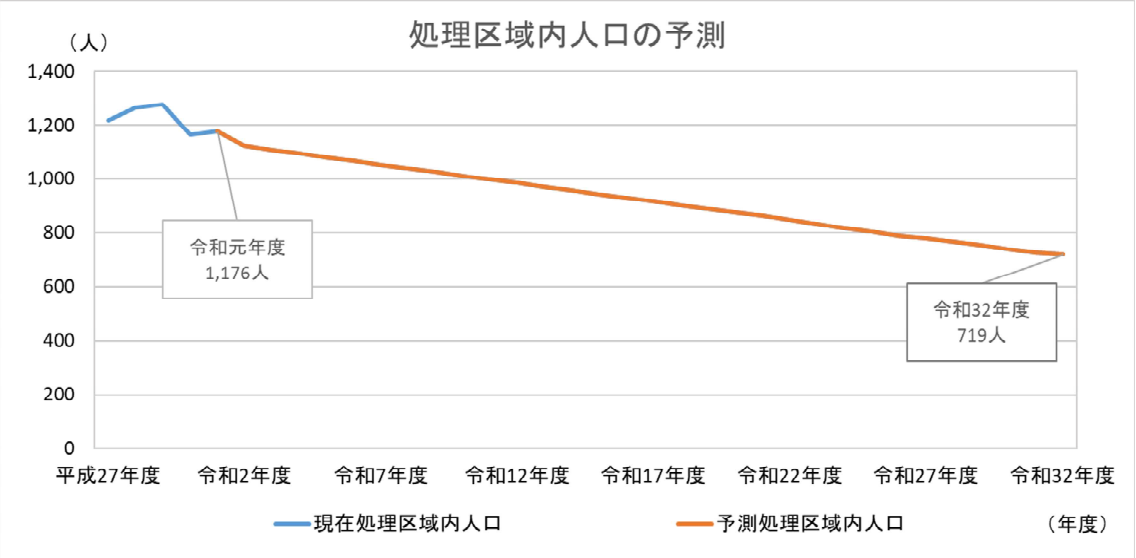

2. 有収水量の予測

(1) 普及率

普及率については、令和元年度の 4.0%が今後も推移していくことを想定しています。

(2) 水洗化率

水洗化率については、現在の 100%を継続する前提としています。

(3) 推定結果

一人当たり年間使用水量に、上記普及率及び水洗化率に基づく水洗便所設置済人口を乗じて算出しています。

一人当たり年間使用水量の予測は、令和 2 年度の見込み年間有収水量を水洗便所設置済人口で除した実績が継続するものとしています。この前提を基に今後 30 年間において有収水量の予測を行うと、30 年後の令和 32 年度においては、令和元年度の 85,848 ㎥から 56,231 ㎥まで減少することが見込まれています。

図表3-2 年間有収水量の予測

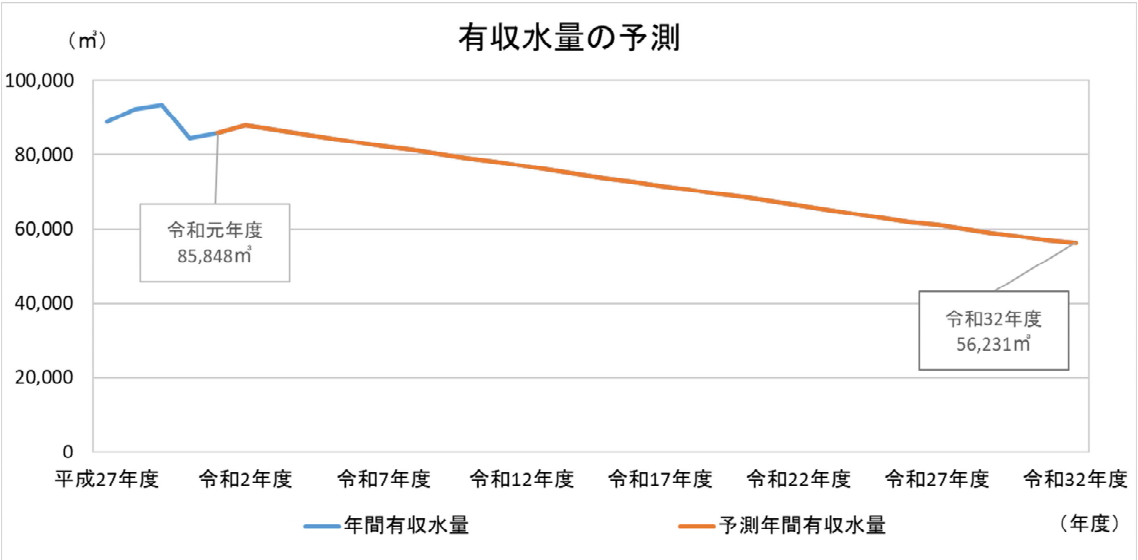

3. 料金収入の見通し

(1) 使用料単価

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。

有収水量　×　使用料単価　＝　使用料収入

使用料単価は、令和 2 年度の見込金額が継続していくものとします。

(2) 推定結果

将来における使用料収入を算定しています。この場合、30 年後の令和 32 年度においては、令和元年度の 14,269 千円から 8,764 千円まで減少することが見込まれています。

図表3-3 使用料収入の見通し

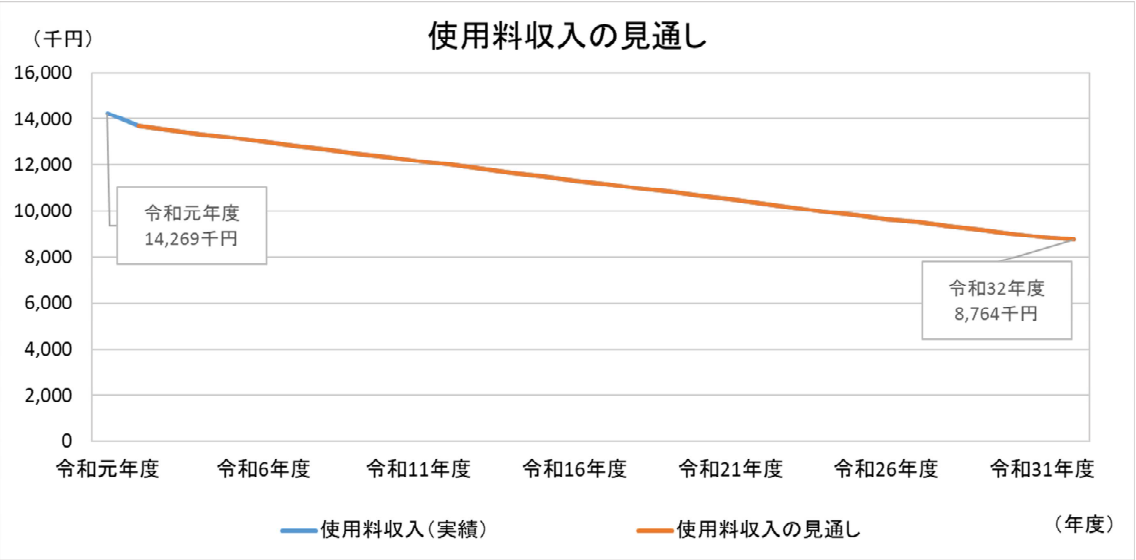

4. 施設の見通し

特定地域生活排水処理事業においては、老朽化率が進んでいくことが想定されるため、引き続き老朽化対策への取り組みを進めていきます。

5. 組織の見通し

大幅な規模拡大等を想定していないため、組織については現状を維持する方針です。

第4章 経営の基本方針

1. 基本方針

下水道は、生活環境の改善や浸水の防除等、市民生活や社会活動を支える都市施設として重要な役割を担っています。近年では、自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しているなか、快適な生活環境の形成、安全・安心な暮らしの実現、持続可能な経営基盤の強化を図ることが重要となっています。

これらを踏まえ、本市の下水道が目指す方向として、３つの基本方針を掲げます。

○ 良好な生活環境づくり

公衆衛生の保全など下水道が果たすべき機能を持続させるとともに、水循環社会の形成に努め、誰もが衛生的で快適に暮らせる環境づくりを推進します。

○ 安全・安心な暮らし

豪雨による浸水被害の軽減や地震に対する備えを強化することにより、市民の生命と財産を自然災害から守ります。

○ 安定した下水道経営

快適な市民生活を支える下水道サービスを持続的に提供していくために、下水道施設を適正かつ合理的に管理し、次世代に引き継ぐ健全な経営基盤を構築します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標

下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理し、改築（更新・長寿命化対策）等を実施します。

(2) 取組事項

①管渠、処理場等の建設及び更新に関する事項

特定地域生活排水処理事業は、平成 15 年度に事業を開始しています。

今後も特定地域生活排水処理事業による水洗化の促進の観点から、計画的な改築・更新を進めていきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

該当ありません。

③投資の平準化に関する事項

特定地域生活活排水処理事業の財政状態を勘案し、投資の平準化を図っています。

④民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当ありません。

⑤防災・安全対策に関する事項

上下水道施設、電気、通信施設が地震によって被害を受けると、日常生活や各種災害応急対策活動に大きな影響を及ぼすこととなります。市としては、下水道施設の耐震化及び液状化対策に努めるとともに、下水道施設に係る各社と日頃から情報交換を行い、その防災対策の現状を把握するとともに、必要に応じて防災対策の向上を要請いたします。

(3) 建設改良費の推計

特定地域生活排水処理事業における建設改良費の集計にあたっては、上記（2）取組事項で掲げた内容を反映していますが、基本的には老朽化した浄化槽の更新を想定しています。

建設改良費の推移については以下のとおりです。

図表5-1 建設改良費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
建設改良費(千円)	32,223	32,223	32,223	32,223	32,223
普及率(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建設改良費(千円)	32,223	32,223	32,223	32,223	32,223
普及率(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

(4)元利償還金の推計

①発行済企業債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

②新規発行企業債

企業債発行条件は、40 年償還（5 年間据置、元利均等償還）とし、金利は 0.6%としております。

図表5-2 元利償還金の推移

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発行済企業債(元金)	6,527	6,770	7,306	7,613	7,817
発行済企業債(利息)	2,351	2,226	2,097	1,965	1,830
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	0
新規発行企業債(利息)	87	174	261	348	435
償還金合計	8,965	9,170	9,664	9,926	10,082

(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
発行済企業債(元金)	8,154	8,296	8,440	8,586	8,736
発行済企業債(利息)	1,692	1,548	1,407	1,260	1,110
新規発行企業債(元金)	373	749	1,127	1,507	1,890
新規発行企業債(利息)	521	606	688	767	845
償還金合計	10,741	11,199	11,662	12,121	12,581

2.財源試算

(1)財源の目標

下水道使用料を基本とし、一般会計からの繰入金を確保しつつ、国庫補助対象事業を優先的かつ重点的に取り組み、さらに投資については企業債を活用します。

(2) 使用料収入の推計

①水洗便所設置済人口

行政区域内人口×普及率×水洗化率人口の算式で求めています。

行政区域内人口は、第２期うきは市ルネッサンス戦略の人口推計に基づいています。

普及率は、令和元年度の普及率は 4.0%であるため、今後もこの状況を継続するものとして設定いたしました。

水洗化率につきましては現在の 100%を継続する前提としています。

②処理水量

一人当たり年間使用水量×水洗便所設置済人口の算式で求めています。

一人当たり年間使用水量は、令和 2 年度の見込みが継続するものとしています。

③使用料単価

令和 2 年度の使用料単価見込みを基準に 155.86 円／㎥としています。

以上より、今後 10 年間の使用料収入は次のとおり見込んでいます。

図表5-3 使用料収入の推計結果

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口（人）	27,414	27,062	26,710	26,358	26,007
普及率（%）	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
処理区域内人口（人）	1,109	1,095	1,081	1,067	1,052
水洗化率（%）	100%	100%	100%	100%	100%
水洗便所設置済人口（人）	1,109	1,095	1,081	1,067	1,052
年間有収水量（㎥/年）	86,801	85,687	84,572	83,458	82,346
使用料単価（円/㎥）	155.86	155.86	155.86	155.86	155.86
料金収入（千円）	13,529	13,355	13,182	13,008	12,835

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政区域内人口（人）	25,675	25,343	25,011	24,679	24,349
普及率（%）	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
処理区域内人口（人）	1,039	1,026	1,012	999	985
水洗化率（%）	100%	100%	100%	100%	100%
水洗便所設置済人口（人）	1,039	1,026	1,012	999	985
年間有収水量（㎥/年）	81,295	80,244	79,193	78,142	77,097
使用料単価（円/㎥）	155.86	155.86	155.86	155.86	155.86
料金収入（千円）	12,671	12,507	12,343	12,179	12,016

(3) その他収入

過去 3 年間の平均をもとに算出しています。

(4) 企業債発行額の推計

図表 5-1 における各事業において、年度別に財源金額を推計し企業債発行額を算出しています。

(5) 国庫補助金収入の推計

図表 5-1 における各事業において、年度別に財源金額を推計し国庫補助金額を算出しています。

(6) 繰入金の推計

①収益的収入

使用料収入によって賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画です。

②資本的収入

図表 5-1 建設改良費の推移から各年度の合計金額が起債等によって賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画です。

以上の結果、他会計繰入金を含む財源の試算結果については以下のとおり見込んでいます。

図表5-4 財源の試算結果

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
料金収入	13,529	13,355	13,182	13,008	12,835
その他収入(3条)	17	17	17	17	17
地方債発行収入	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
国庫補助金収入	17,723	17,723	17,723	17,723	17,723
その他収入(4条)	0	0	0	0	0
他会計繰入金	37,863	37,281	37,052	37,061	37,080
うち収益的収入分	37,863	37,281	37,052	37,061	37,080
うち資本的収入分	0	0	0	0	0

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
料金収入	12,671	12,507	12,343	12,179	12,016
その他収入(3条)	17	17	17	17	17
地方債発行収入	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
国庫補助金収入	17,723	17,723	17,723	17,723	17,723
その他収入(4条)	0	0	0	0	0
他会計繰入金	37,283	37,559	37,765	38,113	36,949
うち収益的収入分	37,283	37,559	37,765	38,113	36,949
うち資本的収入分	0	0	0	0	0